

本市の健康寿命(65歳の日常生活動作が自立している期間の平均)は少しずつ延び、平成27(2015)年から令和2(2020)年の健康寿命と平均余命(65歳)の増加分を比較すると、健康寿命の延びが平均余命の延びを上回っています(P9参照)。「生涯健康でいきいきと暮らせるまち にいがた」の実現を目指し、平成31(2019)年4月から取り組んできた前計画について、令和6(2024)年度に最終評価を実施し、本市の健康づくりの進捗状況を確認しました。

1 計画全体の評価

評価指標63項目について前計画策定時の値と最新値について比較し、「目標達成」「改善」「やや改善」「不変」「悪化」の5段階で評価しました。目標を達成した項目は14項目(22.2%)、目標は達成しなかったものの、改善した項目は18項目(28.6%)であり、全評価指標のうち5割以上に改善がみられました。当計画期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている可能性も考えられます。

＜目標値を設定した指標について＞ ※基本方針4の3項目を「健康管理」に含め記載

評価区分	評価基準 ^{※1}	該当項目数 (割合)	栄養	運動	休養	喫煙 飲酒	歯 口腔	健康管理
目標達成	改善率100%以上	13項目 (20.6%)	0	2	0	1	4	6
改善	改善率50%以上100%未満	8項目 (12.7%)	0	0	1 ^{※2}	3	3	2 ^{※2}
やや改善	改善率10%以上50%未満	10項目 (15.9%)	2	2	1	1	0	4
不変	改善率-10%以上10%未満	4項目 (6.3%)	1	1	0	2	0	0
悪化	改善率-10%未満	21項目 (33.3%)	10 ^{※3}	5	2	2	0	3 ^{※3}
評価せず	参考値	1項目 (1.6%)	0	0	1	0	0	0

※1：改善率算出方法 (最新値-現状値)÷(目標値-現状値)×100

最新値と第3次計画策定時の現状値の差を目標値と現状値の差で除す。なお、最新値は評価項目によって調査年が異なる。

※2：指標「低体重の割合65歳以上」をそれぞれに計上。

※3：指標「就業または何らかの地域活動をしている高齢者の割合」をそれぞれに計上。

＜目標値を設定しなかった指標について＞ ※基本方針3の2項目を「健康管理」に含め記載

評価区分	評価基準 ^{※4}	該当項目数 (割合)	栄養	運動	休養	喫煙 飲酒	歯 口腔	健康管理
達成	危険率5%未満で有意に改善 ^{※5}	1項目 (1.6%)	0	0	0	0	0	1
不変	統計学的に有意な変化なし	2項目 (3.2%)	0	1	0	0	0	1
悪化	危険率5%未満で有意に悪化	3項目 (4.8%)	0	0	0	0	0	3

※4：危険率5%の評価方法。最新値の95%信頼区間が現状値を含まない場合に有意な変化とした。

※5：危険率で評価できない指標「人工透析者数」は実数の変化のみで評価した。

評価指標 総計	63項目 (100%)
---------	----------------

目標達成・改善 50.8%
(32/63項目中)

2 分野別評価

(1) 栄養・食生活

【これまでの取組】



- 食塩摂取量を抑制するため、飲食店や販売店などと連携し、市内産の野菜をいかした減塩運動「にいがたちよいしおプロジェクト」を推進してきました。
- 生活習慣病の予防に向けて、減塩、野菜摂取に配慮したバランスのとれた食事の重要性について、各世代対象に普及啓発を行いました。
- フレイル予防の一つとして、適切な栄養状態を維持できるよう多様な食品、たんぱく質の摂取について普及啓発を行い、高齢期の低栄養対策を推進しました。

【主な事業】

事業名	概 要
にいがたちよいしおプロジェクト	・飲食店と連携した減塩、野菜摂取に配慮したメニューの提供、各店舗での減塩普及媒体の設置 ・出前講座や健康教育、広報などにおいて、減塩や野菜摂取に配慮したバランスのとれた食事について普及啓発を実施
低栄養対策	・広報・ホームページなどにより、低栄養予防について周知 ・各区の高齢者の集まりの場などで低栄養予防に関する健康教育を実施

【評 価】

指 標		最新値 出 典	第3次 策定時 H30(2018)年度	目標値 R6(2024)年度	最新値 R5(2023)年度	評 価
適切な量と質の食事をとる人の増加						
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日 2回以上の日がほぼ毎日の人の割合		(1)	68.8%	80%以上	72.9%	やや改善
減塩を意識し、できていると思う人の割合 (できている、だいたいできている)		(1)	48.2%	60%以上	44.1%	悪化
野菜の摂取を意識し、できていると思う人の 割合(できている、だいたいできている)		(1)	56.4%	70%以上	56.0%	不変
朝食を欠食する人の割合(20歳代、30歳代)		(1)	18.6%	15%以下	23.5%	悪化
適正体重を維持している人の増加						
肥満者の割合 (BMI25以上)	20 ～ 60歳代男性	(1)	27.3%	15%以下	25.7%	やや改善
	40 ～ 60歳代女性	(1)	12.2%	10%以下	13.7%	悪化
低体重者の割合	20歳代女性(BMI18.5以下)	(1)	10.0%	15%以下	20.8%	悪化
	65歳以上(BMI20以下)	(1)	22.4%	22%以下	23.2%	悪化

指 標		最新値 出 典	第3次 策定時 H30(2018)年度	目標値 R 6 (2024)年度	最新値 R 5 (2023)年度	評 価
肥満傾向児の割合	幼児(肥満度15%以上)	(2)	4.44%	3 %以下	4.74%	悪化
	小学生(肥満度20%以上)	(3)	6.73%	5 %以下	9.00%	悪化
	中学生(肥満度20%以上)	(3)	7.27%	6 %以下	9.13%	悪化
健康な食習慣を有するこどもの増加						
朝食をほぼ毎日食べる こどもの割合	小学生(5・6年生)	(4)	93.9%	100%	90.4%	悪化
	中学生	(4)	91.6%	100%	88.0%	悪化

- (1) 令和5(2023)年度新潟市民の健康づくりに関する調査
(2) 令和5(2023)年度新潟県小児肥満等発育調査
(3) 令和5(2023)年度新潟市学校保健統計
(4) 令和5(2023)年度新潟市生活・学習意識調査

【現状・課題】

- 「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合」はやや改善したもの、「野菜の摂取を意識し、できていると思う人の割合」は変化がなく、「減塩を意識し、できていると思う人の割合」は悪化していました。今後は、減塩や野菜摂取に向けた取組をさらに推進していくため、食品関連事業所等の関係機関と連携・協働を行うなど、食生活の改善に向けた環境整備に一層取り組む必要があります。
- 「朝食を欠食する人の割合(20歳代、30歳代)」は悪化しており、また「朝食をほぼ毎日食べるこどもの割合」も、小学生、中学生ともに悪化していました。こどもの頃から朝食の大切さを伝え、望ましい食習慣を形成することができるよう、デジタルツールを活用し、効果的に普及啓発を行う必要があります。
- 「肥満者の割合」は、20～60歳代男性でやや改善したもの、40～60歳代女性で悪化しており、「肥満傾向児の割合」は幼児、小学生、中学生いずれも悪化していました。「低体重者の割合」は20歳代女性、65歳以上ともに悪化していました。適正体重の維持には、食事と運動が重要であるため、食生活の改善と運動習慣の定着に向けた支援を推進していく必要があります。

評価区分	評価基準	該当項目数	該当項目割合
目 標 達 成	改善率100%	0	0%
改 善	改善率50%以上100%未満	0	0%
や や 改 善	改善率10%以上50%未満	2	15.4%
不 変	改善率－10%以上10%未満	1	7.7%
悪 化	改善率－10%未満	10	76.9%
達 成	目標を達成	0	0%
未 達 成	目標を達成できなかった	0	0%
評 価 せ ず	参考値	0	0%
合 計		13	100%

(2)身体活動・運動



【これまでの取組】

- 生活習慣病予防、介護予防のため、運動教室やウォーキングイベントなどを開催し、運動習慣の定着に向けた取組を進めました。
- 「日常生活で体を動かそう」を重点行動目標に、運動に無関心な人も気軽に取り組めるよう、情報通信技術(ICT)の活用やインセンティブの付与など、楽しみながら体を動かす取組を推進しました。
- 働き盛り世代の身体活動量を増やすため、事業所を対象としたウォーキングイベントを開催し、事業所等における健康経営の取組を推進しました。

【主な事業】

事業名	概 要
運動教室、ウォーキングイベントなど	・各区において、生活習慣病の予防や運動習慣の定着を目的とした運動教室やウォーキングイベントを開催
ウォーキングチャレンジ	・運動習慣の定着を目的として、事業所や市民を対象に、一定期間ウォーキングに取り組み、歩数アップにチャレンジするイベントを実施

【評 価】

指 標		最新値 出 典	第3次 策定時 H30(2018)年度	目標値 R 6 (2024)年度	最新値 R 5 (2023)年度	評 価
日常生活の中で体を動かす人の増加						
1日60分くらい体を動かす生活を実践している人の割合	男性	(1)	36.5%	40%以上	50.4%	目標達成
	女性	(1)	37.2%	40%以上	55.1%	目標達成
運動習慣*を有する人の割合 ※1回30分以上かつ週2回以上かつ1年以上継続	男性	(1)	28.1%	40%以上	31.9%	やや改善
	女性	(1)	19.8%	40%以上	23.0%	やや改善
日常生活における歩数	男性(20～64歳)	(2)	7,890歩	9,000歩以上	7,231歩	悪化
	男性(65～74歳)	(2)	6,231歩	7,000歩以上	6,070歩	悪化
	女性(20～64歳)	(2)	7,703歩	8,500歩以上	6,434歩	悪化
	女性(65～74歳)	(2)	6,437歩	現状値以上	6,330歩	不変
積極的に体を動かすこどもの増加						
体を動かして遊んだり、運動・スポーツをしたりしている児童・生徒の割合	小学生(5・6年生)	(3)	85.9%	90%以上	81.4%	悪化
	中学生	(3)	78.9%	80%以上	76.4%	悪化

指 標	最新値 出 典	第3次 策定時 H30(2018)年度	目標値 R 6 (2024)年度	最新値 R 5 (2023)年度	評 価
ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を認知している人の増加					
ロコモティブシンドロームの認知度	(1)	22.5%	50%以上	24.0%	不変

- (1) 令和5(2023)年度新潟市民の健康づくりに関する調査
(2) 令和5(2023)年度新潟市歩数調査
(3) 令和5(2023)年度新潟市生活・学習意識調査

【現状・課題】

- 「1日60分くらい体を動かす生活を実践している人の割合」は男女ともに目標を達成し、また、「運動習慣(1回30分以上かつ週2回以上かつ1年以上継続)を有する人の割合」も男女ともにやや改善していました。
- 「日常生活における歩数」は、20～64歳男性で7,231歩、65～74歳男性で6,070歩、20～64歳女性で6,434歩、65～74歳女性で6,330歩でした。いずれも、国が目標とする歩数に達しておらず、計画策定時より減少しています。ウォーキングイベント等で歩数を増やすきっかけづくりを支援していますが、歩数の増加にはつながっていないため、日常生活の中で継続して体を動かすことができるよう、アプリ等デジタルツールを活用した効果的な取組をさらに推進していく必要があります。
- 「体を動かして遊んだり、運動・スポーツをしたりしている児童・生徒の割合」は、小学生、中学生ともに悪化しており、こどもの頃からの運動習慣の定着に向けた取組が必要です。

評価区分	評価基準	該当項目数	該当項目割合
目 標 達 成	改善率100%	2	18.2%
改 善	改善率50%以上100%未満	0	0%
や や 改 善	改善率10%以上50%未満	2	18.2%
不 変	改善率－10%以上10%未満	2	18.2%
悪 化	改善率－10%未満	5	45.5%
達 成	目標を達成	0	0%
未 達 成	目標を達成できなかった	0	0%
評 価 せ ず	参考値	0	0%
合 計		11	100%

(3)休養・こころ



【これまでの取組】

- 適切な睡眠、休養、ストレスとの付き合い方についてなど、こころの健康づくりについて情報発信と普及啓発を行いました。
- こころの健康について、こころの健康センターを中心とした専門相談や、身近な地域で気軽に相談できる体制を強化し実施しました。
- 働き盛り世代のメンタルヘルスについて、職域と連携しながら健康教育や健康相談を行いました。また、自殺予防について、関係機関・団体、庁内関係部署とともに取組を推進しました。

【主な事業】

事業名	概 要
相談事業	・こころの健康や精神保健福祉に関する相談について、こころの健康センターや各区役所での来所相談の他、電話やメール、チャットでの相談を実施
働き盛り世代のメンタルヘルス対策	・健康経営推進事業や産業保健分野との連携等により、セミナーの開催など、働き盛り世代を対象としてメンタルヘルスに関する普及啓発を実施
自殺予防ゲートキーパー養成研修	・相談従事者やさまざまな分野の支援者等を対象に、自殺予防の正しい知識の普及や対応力の向上などを図るため、自殺予防ゲートキーパー養成研修会を実施

【評 価】

指 標	最新値 出 典	第3次 策定時 H30(2018)年度	目標値 R 6 (2024)年度	最新値 R 5 (2023)年度	評 価
ストレスと上手につきあうことができる人の増加					
ストレスに対処できている人の割合	(1)	89.1%	90%以上	87.5%	評価せず ※1
睡眠による休養を十分にとれていない人の割合	(1)	27.4%	15%以下	24.1%	やや改善
豊かなコミュニケーションを築き、地域のつながりを強化					
地域の人たちとのつながりが強いと思う人の割合	(1)	26.5%	30%以上	24.1%	悪化
就業または何らかの地域活動をしている高齢者の割合	(1)	41.7% (43.7%) ※2	50%以上	46.2% (49.4%) ※2	改善
自殺死亡率の減少					
自殺死亡率(人口10万対)	(2)	14.9%	平成29年 (2017)の自殺 死亡率(14.9)を 15%以上減少	17.5%	悪化

(1) 令和5(2023)年度新潟市民の健康づくりに関する調査

(2) 令和5(2023)年人口動態統計

※1：現状値策定時の算出方法と異なるため参考する。

※2：()内の数値は現状値策定時の算出方法を見直し集計したもの(職業不明・無回答で何らかの地域活動を実施している人数を追加)

【現状・課題】

- 「睡眠による休養を十分にとれていない人の割合」は、やや改善していました。睡眠は心身の健康の保持・増進に重要であり、より良い睡眠のためには、睡眠の質と量の両方が重要であることから、今後は、睡眠時間を含め、適切な睡眠について普及啓発を行う必要があります。
- 「地域の人たちとのつながりが強いと思う人の割合」は悪化している一方、「就業または何らかの地域活動をしている高齢者の割合」は改善していました。今後、高齢の単身世帯が増加することが見込まれ、社会的孤立が重要な課題になることから、成人期からの社会との交流や仲間づくりの大切さを啓発する必要があります。
- 「自殺死亡率(人口10万対)」は悪化しており、さらなる自殺総合対策の推進が必要です。

評価区分	評価基準	該当項目数	該当項目割合
目 標 達 成	改善率100%	0	0%
改 善	改善率50%以上100%未満	1	20.0%
や や 改 善	改善率10%以上50%未満	1	20.0%
不 変	改善率－10%以上10%未満	0	0%
悪 化	改善率－10%未満	2	40.0%
達 成	目標を達成	0	0%
未 達 成	目標を達成できなかった	0	0%
評 価 せ ず	参考値	1	20.0%
合 計		5	100%

(4)喫煙・飲酒



【これまでの取組】

- 望まない受動喫煙が生じないよう、多数の市民が利用する施設において健康増進法に基づく受動喫煙対策を推進しました。
- 喫煙者に対し禁煙方法や禁煙外来等を情報提供するなど、普及啓発を行いました。
- 関係機関と連携し、慢性閉塞性肺疾患(COPD)予防について、出前講座やホームページ等で啓発しました。
- アルコールの多量摂取は健康への影響が大きいため、適正飲酒の知識の普及を図りました。

【主な事業】

事業名	概 要
受動喫煙対策・禁煙支援	・受動喫煙に関する相談・通報への対応 ・喫煙による健康への影響の普及啓発、喫煙者に向けた禁煙に関する情報提供など
慢性閉塞性肺疾患(COPD)予防普及啓発事業	・出前講座や広報・ホームページ等により、COPD予防について周知 ・健診等において、長期の喫煙習慣などCOPDのリスクが高い人に、早期受診の重要性について啓発

【評 価】

指 標		最新値 出 典	第3次 策定時 H30(2018)年度	目標値 R6(2024)年度	最新値 R5(2023)年度	評 価
喫煙による健康被害を理解する人の増加						
慢性閉塞性肺疾患(COPD)の認知度		(1)	27.2%	60%以上	21.4%	悪化
たばこの煙を吸わない人の増加						
喫煙率(20歳以上)	男性	(1)	25.6%	20%以下	21.0%	改善
	女性	(1)	7.0%	5%以下	7.2%	不変
受動喫煙の機会を有する人の割合	行政機関	(1)	4.6%	0%	2.9%	やや改善
	職場	(1)	32.9%	20%以下	20.8%	改善
	家庭	(1)	22.1%	10%以下	13.4%	改善
	飲食店	(1)	42.0%	25%以下	18.9%	目標達成
生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている人の減少						
1日当たりの純アルコール摂取量が基準以上の人の割合	男性(40g以上)	(1)	16.3%	13.5%以下	17.4%	悪化
	女性(20g以上)	(1)	9.5%	7%以下	9.5%	不変

(1)令和5(2023)年度新潟市民の健康づくりに関する調査

【現状・課題】

- 「喫煙率(20歳以上)」は、男性は改善しましたが、女性は不変でした。これまでの禁煙支援及び喫煙に関する知識の普及啓発に加え、喫煙による影響が大きい妊婦や20歳未満の人に対して、さらなる普及啓発に取り組む必要があります。20歳未満の人に向けては、喫煙を未然に防ぐ取組が重要です。
- 令和2(2020)年の「健康増進法の一部を改正する法律」の全面施行により、多くの施設が原則屋内禁煙となり、受動喫煙の機会は減少しています。「受動喫煙の機会を有する人の割合」は、飲食店は目標を達成、職場・家庭は改善、行政機関はやや改善していました。今後は、望まない受動喫煙防止を推進するため、家庭内における分煙や児童・生徒及び保護者に向けた情報発信や教育、飲食店・職場などの取組を推進する必要があります。
- 「多量に飲酒(1日当たりの純アルコール摂取量が基準以上)する人の割合」は、男性は悪化、女性は不変でした。飲酒に伴うリスクに関する情報や適正な飲酒量等について、効果的に普及啓発していく必要があります。また、20歳未満の人は飲酒による健康への影響が大きいことから、正しい知識の情報発信や教育、飲酒を未然に防ぐ取組が必要です。

評価区分		評価基準	該当項目数	該当項目割合
目 標 達 成		改善率100%	1	11.1%
改 善		改善率50%以上100%未満	3	33.3%
や や 改 善		改善率10%以上50%未満	1	11.1%
不 変		改善率-10%以上10%未満	2	22.2%
悪 化		改善率-10%未満	2	22.2%
達 成		目標を達成	0	0%
未 達 成		目標を達成できなかった	0	0%
評 価 せ ず		参考値	0	0%
合 計			9	100%

コラム6 加熱式たばこ

たばこ葉やたばこ葉を加工したものを、燃焼させずに電氣的に加熱し、エアロゾル(霧状)化したニコチンと加熱によって発生した化学物質を吸入するタイプのたばこ製品です。加熱式たばこの煙(エアロゾル)にも有害な化学物質は含まれています。

たばこ会社は、加熱式たばこの煙に含まれる有害成分量が紙巻たばこの煙よりも少ないため、切り換えによってリスクが低減すると宣伝しているものの、加熱式たばこの煙の方が多い成分があったり、まだ測定や評価がなされていない成分も多く、その主張は根拠が不十分とされています。加熱式たばこによる受動喫煙については、健康への影響についての研究は限られているのが実情です。

出典：厚生労働省「健康づくりサポートネット」



電子たばこ

香料などを含んだリキッド(溶液)を加熱して、発生するエアロゾルを吸入する製品です。海外ではニコチンを含むものが流行していますが、国内ではニコチンを含むリキッドは販売が禁止されています。

ニコチンの有無にかかわらず、健康に影響を及ぼす可能性のある発がん性物質などを発生するものもあると報告されています。因果関係の有無を推定する科学的根拠はまだ不十分ですが、使用者や周囲にも健康への影響が生じる可能性が否定できません。

出典：厚生労働省

「健康づくりサポートネット」



(5) 歯と口腔の健康



【これまでの取組】

- 歯科保健行動の定着のため、各世代の特性を踏まえ、個人、家族への支援のほか、園・学校や地域に対しても普及啓発を行いました。
- 2歳児歯科健診を開始したほか、フッ化物洗口を実施する園・学校を増やすなど、効果的にむし歯予防ができる環境づくりを進めました。
- 歯周病リスク見える化事業を開始し、成人期における歯周病予防を推進しました。また、お口の健康長寿健診を開始し、高齢期におけるオーラルフレイル予防を推進しました。
- 要介護者や障がい(児)者の施設職員等を対象に、口腔ケアの方法について知識の普及啓発を行いました。

【主な事業】

事業名	概 要
歯周病リスク見える化事業	・若い世代からの歯周病予防を推進するため、事業所等における健康診断時等において、歯周病スクリーニングや歯周病予防に関する知識の啓発を実施
お口の健康長寿健診	・かむ・飲み込むなどの口腔機能検査を含む歯科健診を、76歳と80歳に対し実施

【評 価】

指 標	最新値 出 典	第3次 策定時 H30(2018)年度	目標値 R6(2024)年度	最新値 R5(2023)年度	評 価
幼児期・学齢期のう蝕のない人の増加					
3歳児でむし歯(乳歯むし歯)がない人の割合	(1)	90.2%	90%以上	95.2%	目標達成
12歳児(中学校1年生)の一人平均むし歯本数	(2)	0.44本	0.36本以下	0.21本	目標達成
口腔機能の維持向上					
60歳代における咀嚼良好者の割合	(3)	74.2%	80%以上	79.7%	改善
歯の喪失防止					
過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合	(3)	53.8%	65%以上	62.6%	改善
歯間部清掃用具を使用している人の割合	(3)	57.6%	65%以上	65.9%	目標達成
80歳で20歯以上の自分の歯を有する人(8020達成者)の割合	(4)	58.6%	60%以上	64.7%	目標達成
40歳で進行した歯周炎を有する人の割合	(5)	61.3%	50%以下	55.3%	改善

- (1) 令和5(2023)年度3歳児歯科健診事業結果
 (2) 令和5(2023)年度新潟市学校保健統計
 (3) 令和5(2023)年度新潟市民の健康づくりに関する調査
 (4) 令和5(2023)年度市民口腔保健調査
 (5) 令和5(2023)年度新潟市成人歯科健診結果

【現状・課題】

- フッ化物洗口を実施する園・学校を増やすなど、むし歯予防のための環境づくりを進め、「3歳児でむし歯(乳歯むし歯)がない人の割合」、「12歳児(中学校1年生)の一人平均むし歯本数」は目標を達成しました。
- 「歯間部清掃用具を使用している人の割合」、「80歳で20歯以上の自分の歯を有する人(8020達成者)の割合」は目標を達成し、「過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合」、「40歳で進行した歯周炎を有する人の割合」は改善していました。
- 「60歳代における咀嚼良好者の割合」は目標を達成しましたが、かむ、飲み込むなどの口腔機能は、中年期以降から低下し始めるため、成人期からの口腔機能の維持・向上に向けた取組が必要です。
- 40歳で進行した歯周炎を有する人の割合は改善していますが、成人期に達する前のこどもの頃から歯周病を予防することが重要であるため、学齢期からの取組が必要です。

評価区分	評価基準	該当項目数	該当項目割合
目 標 達 成	改善率100%	4	57.1%
改 善	改善率50%以上100%未満	3	42.9%
や や 改 善	改善率10%以上50%未満	0	0%
不 変	改善率-10%以上10%未満	0	0%
悪 化	改善率-10%未満	0	0%
達 成	目標を達成	0	0%
未 達 成	目標を達成できなかった	0	0%
評 価 せ ず	参考値	0	0%
合 計		7	100%



コラム7 歯周病と全身の健康の関連について

永久歯28本に中等度の歯周病があると、炎症を起こしている面積は大人の手のひら1枚分(72cm²)に相当します。



炎症が慢性的に続くことで、炎症性の物質が血管を介して全身に運ばれ、多くの臓器に悪影響を及ぼします。歯周病と糖尿病に関しては相互に影響しあうことが明らかになっており、歯周病の改善と血糖コントロールの改善は好循環につながります。

また、口腔内の細菌が増加すると、唾液とともに細菌が肺に入ることによって肺炎のリスクが高まります。

歯周病の予防や治療は、全身の健康維持に大切です。



(6)健康管理



【これまでの取組】

- 生活習慣の見直しや改善に向け、地域において健康相談、健康教育等を実施し、生活習慣病の予防に向けた取組を推進してきました。疾病の早期発見・早期治療を促進するため、受診しやすい体制の整備、健(検)診未受診者への効果的な受診勧奨を行いました。
- 行政区別の健康データの分析により、地域と健康課題を共有し、課題解決に向けた取組を進めました。
- 高齢者のフレイル予防や認知症予防に向け、関係機関と連携を図り、普及啓発を行いました。
- 生活習慣病の未受診者や治療中断者への医療機関受診勧奨や保健指導、糖尿病性腎症重症化予防のための個別栄養指導や講演会等、重症化予防に向けた対策を推進しました。
- 働き盛り世代の健康づくりを促進するため、関係機関と連携しながら、事業所等の健康経営の取組を支援しました。

【主な事業】

事業名	概 要
健康相談・健康教育	・ 特定健康診査の結果、血糖リスクのある者を対象に、各区において個別健康相談や健康教育を実施
特定健康診査・特定保健指導	・ 国民健康保険加入者に対し、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査と特定保健指導を実施
生活習慣病重症化予防事業	・ 特定健康診査の結果、生活習慣病の未受診者や治療中断者などに対して、通知等による医療機関への受診勧奨、再勧奨を実施
糖尿病性腎症重症化予防事業	・ 人工透析移行患者を減少させるため、慢性腎臓病(CKD)になるリスクの高い人に保健指導を実施
各種がん検診	・ 各種がんの早期発見と早期治療を促進するために実施 (胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん)
児童生徒の生活習慣病 予防対策事業	・ 児童生徒の生活習慣病を予防するため、小学校4年生、中学校1年生の希望者に血液検査等の健診や健康相談を実施
認知症予防出前講座	・ 高齢者の健康づくりを目的に、運動普及推進委員と連携し、各区において認知症予防出前講座を実施
健康経営認定制度	・ 健康経営に取り組む事業所を「新潟市健康経営認定事業所」として認定、事業所における健康経営の取組を推進
にいがたヘルスパートナー 登録制度	・ 市民の健康づくりに関する各種施策の推進に関し積極的に関与及び協力する事業所等を登録し、健康意識の醸成や健康経営を推進

【評 価】

指 標		最新値 出 典	第3次 策定時 H30(2018)年度	目標値 R6(2024)年度	最新値 R5(2023)年度	評 価
特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上						
新潟市国民健康保険加入者の特定健康診査受診率		(1)	35.4%	60%以上	38.0% (R4(2022))	やや改善
新潟市国民健康保険加入者の特定保健指導実施率		(1)	20.0%	60%以上	15.7% (R4(2022))	悪化
がん検診の受診率向上						
過去1年間※のがん検診の受診状況(40～69歳・子宮頸がん検診のみ20～69歳) ※胃がん検診(内視鏡)、子宮頸がん検診、乳がん検診は過去2年間	胃がん	(2)	43.1%	50%以上	52.8%	目標達成
	肺がん	(2)	35.4%	50%以上	53.2%	目標達成
	大腸がん	(2)	36.3%	50%以上	49.4%	改善
	子宮頸がん	(2)	41.2%	50%以上	43.0%	やや改善
	乳がん	(2)	44.8%	50%以上	50.9%	目標達成
生活習慣病の発症予防・重症化予防						
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合		(1)	28.6%	23%以下	32.0% (R4(2022))	悪化
受診勧奨判定値域の人の割合	血圧	(3)	23.6%	減少	26.5% (R4(2022))	悪化
	脂質代謝 (LDLコレステロール)	(3)	23.6%	減少	24.3% (R4(2022))	悪化
	血糖(HbA1c)	(3)	8.9%	減少	9.4% (R4(2022))	悪化
メタボリックシンドロームの予防や改善のための取組をしている人の割合		(2)	37.4%	50%以上	40.0%	やや改善
血糖コントロール指標におけるコントロール不良者(HbA1cがNSGP値8.4%以上)の割合		(3)	0.6%	減少	0.7% (R4(2022))	不変
人工透析者数		(4)	643	増加抑制	583	達成
フレイル・認知症の予防						
低体重者の割合 65歳以上(BMI20以下)(再掲)		(2)	22.4%	22%以下	23.2%	悪化
就業または何らかの地域活動をしている高齢者の割合(再掲)		(2)	41.7% (43.7%) ※1	50%以上	46.2% (49.4%) ※1	改善
認知症予防出前講座【単位：実施回数(回/年)】		(5)	300※2	500以上※3	1,336	目標達成
地域に密着した健康づくりの推進						
地域団体が取り組む健康づくり事業数		(6)	85	130以上	94	やや改善
健康経営に取り組む企業・団体数		(7)	136	265以上	383	目標達成
にいがたヘルスパートナー登録企業・団体数		(8)	149	265以上	397	目標達成

※1：()内の数値は現状値策定時の算出方法を見直し集計したもの(職業不明・無回答で何らかの地域活動を実施している人数を追加)

※2：平成30(2018)年度目標値 ※3：令和2(2020)年度目標値

(1) 令和4(2022)年度新潟市国民健康保険特定健康診査法定報告

(2) 令和5(2023)年度新潟市民の健康づくりに関する調査

(3) 令和4(2022)年度新潟市国民健康保険特定健康診査結果

(4) 新潟市国民健康保険加入者 慢性腎不全特定疾病受療証保有者数(令和4(2022)年度)

(5) 令和5(2023)年度認知症予防出前講座実施回数

(6) 新潟市地域活動補助金を活用した事業のうち、健康寿命関連事業実施数(令和5(2023)年度)

(7) 新潟市健康経営認定制度における新規認定企業・団体数(令和5(2023)年度)

(8) にいがたヘルスパートナー登録企業・団体数(令和5(2023)年度)

【現状・課題】

- 未受診者を対象とした集団健診や受診勧奨の実施により、「特定健康診査受診率」はやや改善しています。新型コロナウイルス感染症により令和2(2020)年度以降一時的に低下しましたが、その後回復しました。その一方で、「特定保健指導実施率」は悪化しています。対象者の状況に合わせた指導ができるICTを活用した特定保健指導を導入しましたが、利用者が情報端末を操作することへの負担感などにより、利用に結びつきませんでした。より特定健診の受診や特定保健指導の利用につながる体制を整備するなど、未受診者や未利用者への対策を強化する必要があります。
- がん検診啓発アンバサダーを起用した啓発やSNS等での発信により、「がん検診の受診率」は、胃がん・肺がん・乳がんは目標を達成し、大腸がんは改善、子宮頸がんはやや改善していました。
- 「メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合」、「受診勧奨判定値域の人の割合」は血圧・血糖・脂質のいずれも悪化していました。また、「血糖コントロール指標におけるコントロール不良者(HbA1cがNSGP値8.4%以上)の割合」は不変であり、目標を達成していません。「メタボリックシンドロームの予防や改善のための取組をしている人の割合」もやや改善しているものの、目標には達していないため、食生活や運動、禁煙、適正飲酒など、生活習慣の改善に向けて、取組をより一層推進する必要があります。
- コロナ禍では地域活動が停滞した時期もありましたが、地域コミュニティ協議会等が行う自主的な健康づくり活動を支援し、「地域団体が取り組む健康づくり事業数」はやや改善しました。
- 平成30(2018)年度に健康経営認定制度を創設し、事業所の健康づくりを支援したことやセミナー等を通じて健康経営の取組を発信したことにより、「健康経営に取り組む企業・団体数」、「にいがたヘルスパートナー登録企業・団体数」は目標値を大きく上回り、目標を達成しました。

評価区分	評価基準	該当項目数	該当項目割合
目 標 達 成	改善率100%	6	30.0%
改 善	改善率50%以上100%未満	2	10.0%
や や 改 善	改善率10%以上50%未満	4	20.0%
不 変	改善率－10%以上10%未満	1	5.0%
悪 化	改善率－10%未満	6	30.0%
達 成	目標を達成	1	5.0%
未 達 成	目標を達成できなかった	0	0%
評 価 せ ず	参考値	0	0%
合 計		20	100%

